

クリエイティブ人材教育・活用促進事業業務委託仕様書

1 名称：クリエイティブ人材教育・活用促進事業業務

2 目的

本県でのクリエイティブ人材の育成・確保、また県内企業でのクリエイティブ人材の活用を図るため、企業課題の解決や新商品の提案などを含めたワークショップ等を実施。

3 委託業務の内容

(1) デザインワークショップの開催

①デザインワークショップの企画・運営

県内企業の課題解決につながる企画を提案する実践的なワークショップ（以下「WS」とする）の企画・運営

- ・ 県内受入企業（4～5社程度）の選定
- ・ 対象者（デザイン系大学等の学生や若手クリエイター等の社会人）の公募及び参加者12名程度の選考
- ・ 公募にあたっては、②の事前説明会等を通じ、対象者への効果的な周知を実施すること
- ・ WS実施前に、受入企業と参加者によるオンライン企業説明・課題確認の場を設けること
- ・ 4泊5日程度のWSの調整・実施
- ・ WS初日には合同のオリエンテーションを実施し、最終日に報告会を開催（会場手配を含む）すること
- ・ 参加者の旅費（国内旅行保険料含む）を県及び受入企業で補助（県、企業各1/2）すること、また補助実績について報告すること
- ・ 参加者の提案する企画のブラッシュアップ等に関する指導等を行うメンター（2名程度）の選定及びメンターへの謝金・旅費（1泊2日程度を想定）の支払い
- ・ 企画提案による試作品の制作支援（10万円×4点程度を想定）
- ・ 参加者及び受入企業に対するアンケートの実施及び集計

②事前説明会の開催（対象者(学生・社会人等)向け・企業向け）

①への参加応募や受入企業の選定につなげるため、デザイン系大学等の教員・学生や若手クリエイターと、デザインに関心を持つ県内企業それぞれを対象に、事業周知のための説明会を開催

- ・ 企画・説明会資料の作成及び当日の運営
- ・ 会場及び運営に必要な機材、備品等の手配
（対象者向け説明会は、全国の学生等が一齐に参加できるオンライン形式での実施を想定）
- ・ 説明会開催に不可欠な参加者（例：これまでに参加した企業など）の調整
- ・ 必要に応じてオンライン参加やアーカイブ視聴ができるようにすること
- ・ その他、事業周知のための効果的な方法を提案すること

③成果報告会の開催

①の受入企業が成果報告・意見交換する場を設け、デザインに関心を持つ県内企業等にも広く参加いただくことにより、県内企業のクリエイティブ人材の育成・活用への理解促進の機会とする

- ・企画・会議資料の作成、当日の運営
- ・会場及び運営に必要な機材、備品等の手配（会場は富山県総合デザインセンターを想定）
- ・参加者の調整等
- ・必要に応じてオンラインやアーカイブによる視聴などにより公開すること

(2) 産学官連携ワークショップの運営

次の大学と連携し、県内企業の課題解決につながる企画を提案するWSの運営等を実施

- ・対象：富山大学 20名程度
- ・教員及び県が選定した企業との調整
- ・WS（授業と連携し、ガイダンス・中間・最終の3回程度）の記録・撮影
- ・試作品の制作支援（1万円×20点程度を想定、試作品の受渡しと展示会への運送を含む。）
- ・参加学生及び企業へアンケートの実施及び集計

(3) 展示会の開催

各WSの試作品等を幅広くPRするために県内での展示会を開催。

- ・展示会場の選定及び企画・構成（会場サインに係るデザイン・制作費を含む。）
- ・会場及び運営に必要な機材、備品等の手配
- ・会場の設営・撤去（試作品等の搬入・搬出含む。）

(4) 広報誌の作成・配布

本事業の成果をまとめた広報誌（1,000部以上）を作成し県内外企業やデザイン系大学等関係機関へ送付する。

ただし、残部の県への納品は令和9年3月24日（水）までとする。

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで